の活用に関してどのように 踏まえて、今後のロボット

考えているか聞きたい。

平成30年度には計上されて ロボット賃借料について、 質問

口

ボ

ツ

1 未

来社会推進プ

1ジェ

クト

開

始

庁内横断

的な連

進

め

ボ

ツ

T)

普及啓発

向けたコミュニケーション

た。

平成 29 年度-

した。

した。

特別会計決算等のあわせて10

認定議案 (総額 2755 億 1420

2249円)は、9月27日に

置された決算特別委員会に

日間にわたり審査が行われま

長から審査の概要について中

間報告があり、不適切な会計

終的な報告書の提出を受けた 後に結論を出すべきとして、全

決算が継続審査(※) になりま

事務処理等に対する最

その結果、10月10日の本 会議で、決算特別委員会委員

おいて9月28日、10月 2日、3日、4日、5日の計6



市役所本庁舎1階で開催されたロボット体験会の様子

を行う上で福祉部門だけで

| 度の取り組み状況としては、| 受取人払いによるはがき形 |と認識している。平成29年||を開設するとともに、料金 |は、基金の充実は大変重要| 寄附ができる寄附専用口座

改めて全ての部局を調査

新たに判明し

遅延の概要については、

最初に、支払い事務の

発信するとともに、商工会 たなパンフレット・リーフ

レットを作成、配布した。

この基金がさらに充実す

を集計したものである。 賃金の支払い遅延の案件 た非常勤職員等の報酬・

支払い事務を行う一

生活全般の支援を検討

と、ここ数年、利用者が減 年度が10人、29年度が7人 少傾向にあると聞いている。 は、平成27年度が17人、28 住居確保給付金事業 このような場合は、

|盤の不安定さといったこと||携して対応していきたいと||ホームページや広報で情報||式の寄附申出書を設けた新

においても、住宅確保要配

円滑に実施していくために

本事業を継続的かつ

|6金融機関に協力していた

対応について報告するも

て、その概要及び今後の に判明した遅延とあわせ

だき、口座振り込みによる

のである。

ト法や住宅マスタープラン

ついて聞きたい。

だと考えるが、取り組みに

|附をしていただける環境を

また、身近なところで寄

その後の調査により新た

つくるため、市内の6銀行、

|また、住宅セーフティネッ

れながら支援をしている。| この基金の積み上げが必要

場合によっては生活保護受

|基金が重要になってくると|に行い、寄附の呼びかけを

とするためには、教育応援

|ベントで募金活動を積極的

体調面のフォローや生活基|なく、さまざまな分野と連 用を支給するだけでは十分|が求められている中、支援 要性について市の考えを聞 給の可能性なども視野に入 考える。事業の展開には、行った。 るが、居住支援の強化の必 さまざまな課題を抱えてい | る必要があると考えており、 また、本事業の対象者は、 全般に対する支援を検討す この制度を持続可能なもの るとともに、教育関係のイ な支援とならず、ほかにも 就労を目指すための住宅費| 慮者などに対して居住支援 は、単に就労支援をして、 する最近の相談者について 答弁 本事業の利用を検討

うしたことが、この事業の 対象者の減少につながって いくことが必要であり、そ にもしっかりと目を向けて | 考えている。 いると考える。 基金の充実を図る 給付型奨学金事業

生活

学金事業がスタートしたが、

|課の窓口に募金箱を設置す|たいと考えている。

本市独自の給付型奨

|の周知を図ったほか、担当|

附の呼びかけを行っていき

審議会委員等及び日額報

おける支払い遅延は、この

整備について検討して

を行い、企業や市民に基金 るよう、さまざまな形で寄

民館にリーフレットの配布 議所、各市民センター・公 確保給付

いないが、29年度の実績を | ボット産業特区の第2期が ロボット産業推進に |貸し出しを行ってきたとこ|した。 ろだが、29年度で終了とし トを開始した。このプロジ 本市のロボット施策につい 開始されたことに合わせて、 ト未来社会推進プロジェク ても見直しを行い、ロボッ 30年度からは、さがみロ 含め、 的な連携で進めていきたい。 ドローンなどの実証実験を シティプロモーション 発に関しては、自動運転や 発信力で知名度向上 による取り組みを庁内横断 今後、ロボットの普及啓 新たなプロジェクト

全国における藤沢市 地域のブランド価値を上げ メージの向上ー

|るが、まずはその足固めと|みなど、先進的な施策を実 |ていくことが必要だと考え|るホットスポットの取り組 く して定住人口をふやしてい

ションロボットを出展する|階で、6月にロボットの体

イベント等にコミュニケー

|エクトに位置付け、30年度

は新たに市役所本庁舎の1

ボットを身近に感じていた

答弁 これまで、市民にロ

という段階にあると考|名度が上がると考えており、

施することにより藤沢の知

見解を聞きたい。

答弁 本市の平成29年度の

「はるみ」の作付面積は約 たい。

進していくべきと考えるが、 を大きな目標に掲げてシテ の知名度を上げていくこと 市の見解を聞きたい。 ィプロモーション活動を推 えている。 シティプロモーション部

答弁 シティプロモーショ な団体や、観光行政と直結 |に移管されたことにより、 門が平成29年度から経済部 商業・経済関係のさまざま

ンの目的は、①定住人口の し、従来以上の事業展開が

|交流人口の増加、③地域イ |を含め国内外を問わず、藤 | 「はるみ」が市内で生産さ | ほか、市内の飲食店などに |増加、②来藤者や観光客、 かかわりを持つ人といった 最終的には、インバウンド ―以上3点|沢の知名度を上げるための 一できていると捉えている。 よう取り組んでいきたい。

|あると考える。最終的には、|事業展開を考えていきたい。 また、犯罪機会論におけ 市民周知で農業支援 最高評価のはるみ米

|で昨年、一昨年と最高評価 質問 米の食味ランキング

である「特A」に選ばれた 取り組みが必要と考えるが、

と広く市民に知ってもらう

|するなど、このことをもつ|考えている。今後も関係機 |れており、学校給食で提供||今後働きかけていきたいと

|藤沢の知名度を上げていく 施策の面でも発信力を高め | び付くよう支援をしていき |生産振興に取り組み、本市 関と連携して「はるみ」の ントする予定である。その ザール藤沢野菜市において 催される、ふじさわ元気バ ントで市民に対して配布を 昨年度は新米の時期にイベ の農業者所得の向上等に結 のサンパレットにおいて開 した。今年度も藤沢駅北口 「はるみ」の新米をプレゼ

う品種だったが、30年度か 者と協議を重ね、今秋から 「はるみ」を提供すること らは、作付の段階から生産 「はるみ」のPRとして

平成29年度決算特別委員会委員 宗也

ここでは、決算特別委員会の 審査の概要をお知らせします。

和美 智 土屋 裕介 柳田 秀憲 脇 礼子 渡辺 光雄

神村健太郎

塚本

昌紀 業において、学校給食に提 22ヘクタールと、年々面積15ヘクタール、30年度は約 が増えている。学校給食用 年度は「キヌヒカリ」とい 供する新米については、29 農水産物生産出荷対策費事

「はるみ」 をプレゼントして市民に PR する イベントで新米

て、

議会の同意を求め

を任命することについ

9月30日をもって任期 員の1人が、平成30年

任命に同意

藤沢市教育委員会委

教育委員会委員の

満了となるため、委員

の4年間。 から3年9月30日まで 藤沢市在住 るもの。 木原明子氏 任期は30年10月1日 議会はこれに同意し (新任、

支払 **a** 事 務 0) 遅延に 競会を 開 催

金伝票、

交通費伝票の起

票のおくれ等によるもの

が原因の大半を占めてい

い事務の遅延について報 月27日に開催され、支払 告を受け、これに対し質 議員全員協議会は、9 酬が延べ271人分、合計 延が判明した。 て584万4230円の遅| で延べ295人分、額にし まず、報酬及び賃金以外 いて、30年10月末を目: の支払い遅延の状況につ

途

()

て報告

る。

今後の対応については

において支払い事務の遅 疑を行った。 延が判明したことから、 康部、生涯学習部の各部 子ども青少年部、福祉健 平成30年8月以 (市の説明) 賃金の支払遅延状況――以 祉健康部及び生涯学習部に た内容としては、①保育課 を全庁にて調査を実施し、 上2点である。 おける非常勤職員等の報酬・ における事務処理遅延②福 また、これまでに報告し |適切な時期に市議会に報 告する。 9月末執行分までの状況 に 29年度分及び30年度

職員の任用時に社会保険等 | っていく。その内容につ 用、報酬等の支払い事務の 算定内容等を連絡、②担当 に時期を捉えて報告して 流れは、①職員課において、」とめ、速やかに対応を図 の手続を行い、各課にその 次に、非常勤職員等の任 |制庁内推進委員会を立ち |等の結果をもとに検証、 いても、調査結果と同じ 分析を行い、対応策をま 上げ、全庁における調査 次に、(仮称) 内部統

賃金伝票及び交通費伝票を 化として、全庁の内部 報酬・賃金を計算し、報酬 課が毎月行う事務として、 3点である。 今回の報告に 起票、③会計課が審査し、制機能の強化や職員一人 以上 ر د ۲ |に図るため、庁内組織の 一人の意識の向上をさら 最後に、 管理体制の強

(※)継続審査・・・・当該会期終了後の閉会中や次の定例会においても引き続き審査すること。